

市民シンポジウム

他人事ではありません！

「もしあなたが 取調べを受けたら!?」

～被疑者弁護と取調べ可視化の重要性を考える～

あなたは、警察の取調べを受けるなんて他人事だとは思っていませんか？

しかし、昨年4月に長野県飯田市で発生した高齢女性殺人事件において、被害者ご遺族の方々は、取調べのなかで警察から身内を被疑者扱いされるなどの辛い経験をされました。

恐ろしい「冤罪」事件の多くも、被疑者の人権を無視した強引な取調べが大きな原因となっています。

そこで、取調べの段階から早期に弁護士が付く「当番弁護士制度」「被疑者国選弁護制度」や、密室で不当な取調べがなされないように録音・録画しておく「取調べの可視化」の導入が、今非常に重要なっています。

今回のシンポジウムでは、長野事件のご遺族をゲストに迎え、普段、私たちがなかなか知ることのない取調べの実態を、実際にご体験された立場からお話しいただき、取調べに関わるさまざまな問題を考えていきたいと思います。

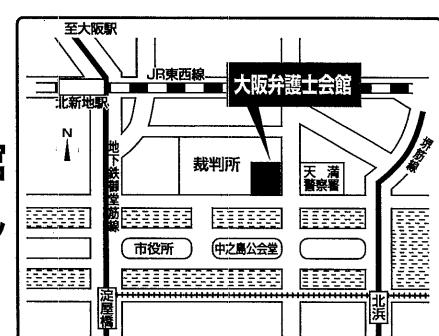
ぜひ、多数のみなさまのご参加をお待ちしています。

日 時

2005年3月10日(木)
6時00分開場
6時30開始～8時45分終了

会 場

大阪弁護士会館
6階ホール



参 加 費

無 料

(事前申込などは不要です。お気軽にお越し下さい。)

(地下鉄・京阪電車「淀屋橋」「北浜」駅より徒歩8分
JR「北新地」駅より10分)

お問い合わせ： 大阪弁護士会 (TEL 06-6364-1227)

現在の取調べの問題点について、裏面に詳しく説明があります⇒

主催

大阪弁護士会 <http://www.osakaben.or.jp/> GANPO 善権行使促進を支援する会・大阪 <http://www.machinoya.net/touban/>

知ってください! 取調べの現状と問題点

「まさか、自分が取調べを受けることなんて、ありえない…」

ほとんどの方がそう思っているのではないでしょうか?

しかし、現実には事件に全く関係のない人でも捜査官の先入観や間違いで取調べを受けることもあり、時には刑事裁判にかけられて、無実の罪である「冤罪」にされてしまうケースも、実際に発生しています。

もし逮捕されれば、最長23日間もの長期間、警察の留置場などに拘束されて仕事や学校にもいけず、家族と面会もできずに、ひとりぼっちで連日厳しい取調べを受けることを想像してみてください。

そして、その取調べのやり方そのものにも大きな問題があるのです。

密室での取調べ過程の、録画・録音による「可視化」を

捜査機関の取調べは密室で行われ、時には朝から深夜までの長時間に渡ります。

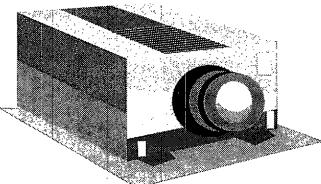
取調べ官による脅迫・暴行も報告されており、被疑者を強引な方法で精神的に参らせたり、利益誘導によって、犯罪を行っていないのに「私がやりました」という、虚偽の「自白」をさせられてしまうこともあります。

後の裁判で重要な証拠となる、取調べで話した内容を記録した「供述調書」も、供述内容そのままではなく、物語り風に捜査機関側に都合のいいように作成されてしまいます。

そこで、取調べの全過程を録画・録音して、取調べの状況や供述内容を後に検証できるようにする仕組みが「取調べの可視化」です。



裁判になる前の取調べ段階から弁護士が付くことが重要



日本では捜査機関の取調べが終了して、裁判にかけられるときになってから初めて、国の制度として「国選弁護人」が付く仕組みでしたが、上記のような不当な取調べを防ぐためにも、裁判以前の取調べの段階からも弁護を受けられることが非常に重要です。

そこで、弁護士会は逮捕されて取調べの段階でも、初回無料で弁護士を派遣する「当番弁護士制度」を開始し、市民もこの制度を応援して被疑者の権利擁護運動を広げてきました。

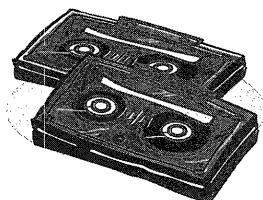
よりよい制度化に向け、幅広い市民のご支援を

このたびの司法改革の中で、国の制度として「被疑者国選弁護制度」の導入が決まりました。

捜査段階から国選弁護を受けられることとなりましたが、その範囲を当初は限定した形でスタートされることとなりました。

「取調べの可視化」についても制度化に向けて運動を進めていますが、台湾・韓国をはじめ多くの諸外国ではすでに導入されており、日本は刑事手続きの民主化においては不名誉な「後進国」となっています。

冤罪や不当な取調べを防いで、真に被疑者的人権を守り、十分な弁護が受けられるような制度設計をするために、市民の関心を高めていくことが求められています。みなさまのご協力をよろしくお願いします。



【参考となるホームページ】

大阪弁護士会 「もし、あなたや、親族、知人が逮捕されたら...」 <http://www.osakaben.or.jp/main/donaisho/02/09.html>

// 「当番弁護士制度とは?」 <http://www.osakaben.or.jp/main/donaisho/02/08.html>

日本弁護士連合会 「取調べの可視化」 <http://www.nichibenren.or.jp/jp/katsudo/shihokai/kadai/torishirabe.html>

「司法NPO～当番弁護士制度を支援する会・大阪」は、刑事司法を市民がわかりやすく考え、参加できる企画を行っているボランティアグループで、今後もこのような催しを引き続き開催してゆきます。(日程などは、以下のホームページで発表) また企画にボランティアでご協力いただける方も、随時募集しています。

<http://www.max.hi-ho.ne.jp/touban/> メール touban@mcn.ne.jp FAX : 06-6131-1052